

三芳町告示第173号

ダイレクト型制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、三芳町ダイレクト型制限付一般競争入札共通事項(平成23年三芳町告示第124号)を適用する。

令和4年5月23日

三芳町長 林 伊佐雄

入札方法	ダイレクト型制限付一般競争入札(電子入札・ダイレクト)	
事業名	(再)大型提示装置(電子黒板)等の購入	
履行場所	各小中学校	
事業概要	・大型提示装置(電子黒板) 64台 (小学校 33台、中学校 31台) ・高画質カメラ(書画カメラ) 101台 (小学校 68台、中学校 33台)	
履行期間	契約確定の日から令和4年10月31日	
予定価格(税抜き)	事後公表	
最低制限価格	設定なし	
入札参加資格	登録業種	販売
	事業所の所在地	埼玉県内
	納入実績	三芳町に本支店登録が無い者においては、過去10年間に(平成24年度から令和3年度)に国又は地方公共団体が発注した、OA機器納入(50台以上)に関する契約の実績を有していること。
競争参加資格確認申請書の提出	令和4年5月23日(月)午前9時から 令和4年5月26日(木)午後4時まで 入札参加を希望する者は、上に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書に「ダイレクト入札参加申請書」ファイルを添付し提出すること。	
入札期間	令和4年5月27日(金)午前9時から 令和4年5月30日(月)午後4時まで	
開札日時及び開札場所	令和4年5月31日(火)午前9時30分 役場4階401会議室	
再度入札	(1)再度入札は1回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。 (2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。	
設計図書等	閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。
	質疑受付	令和4年5月23日(月)午前9時から 令和4年5月24日(火)午後4時まで 電子入札システムにより提出すること。
	質疑回答	令和4年5月25日(水)までに電子入札システムにおいて掲示する。
	提案品受付	令和4年5月23日(月)午前9時から 令和4年5月24日(火)午後4時まで 仕様書に示す参考品以外による入札を希望する場合は、提案品協議書にカタログ等を添付して電子メールにより提出すること。 【提出先】 三芳町役場教育総務課(kyousoumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp)
	提案品採否回答	令和4年5月25日(水)までに情報公開システムの本案件の発注図書ファイルにおいて掲示する。
	その他	仕様書の解釈は、当町が優先するものとする。また、仕様書に明示されていない事項についても、当然具備すべき事項は受注者の責任において満足することとする。
契約保証金	なし	
支払条件	前払金 なし 部分払 しない	
備考	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第28号)の定めるところにより、議会の議決に付きなければならない契約については、物品購入仮契約書を取り交わし、議会の議決後に本契約とする。	

問合せ 三芳町役場 施設マネジメント課
049-258-0019(452)